

令和8年度

釧路（基）エプロン・接続誘導路設計等業務

仕 様 書

第一管区海上保安本部

第1章 総則

1-1 件名

釧路（基）エプロン・接続誘導路設計等業務

1-2 業務場所

北海道釧路市鶴丘2-292（釧路航空基地及び同基地周辺敷地）

1-3 履行期限

契約日から令和9年3月26日（金）まで

1-4 業務目的

本業務は、釧路航空基地に新たに格納庫、庁舎、訓練塔の3棟新営を行う計画があることから、当該施設のエプロン・接続誘導路及び関連施設（排水施設）の整備に必要な測量、地質調査及び設計を行うもの。

1-5 成果品の納品

〒047-8560

北海道小樽市港町5番2号（小樽地方合同庁舎）

第一管区海上保安本部

経理補給部 経理課 営繕係

連絡先 0134-27-0118（内線 2226, 2227, 2228）

第2章 一般共通事項

2-1 一般事項

- (1) 受注者は、「設計・測量・調査等業務監督・検査事務処理要領（以下「事務処理要領」という。）に従った監督・検査体制のもとで業務を履行しなければならない。また、受注者はこれら監督・検査（完成検査・既済部分検査等）にあたっては、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第101条の3及び4に基づくものであることを認識しなければならない。
- (2) 特記仕様書、図面、共通仕様書又は指示や協議等の間に相違がある場合、又は図面からの読み取りと図面に書かれた数字が相違する場合など、業務の遂行に支障を生じたり、今後相違することが想定される場合、受注者は監督職員に確認して指示を受けなければならない。

2-2 業務の範囲

業務の範囲は、特記仕様書に定めるところによる。

2-3 監督職員

監督職員とは、請負契約書に示された監督職員をいう。

2-4 疑義に対する協議

設計者は、業務に関し疑義が生じた場合には、速やかに監督職員と協議するものとする。

2-5 主任技術者

設計の実施に必要な高度の技術・経験及び資格を有する主任技術者を定め、経歴書等を添付して、監督職員に提出する。

主任技術者は、設計の細目について監督職員と十分に打合せを行い、その結果により作業を行うとともに、作業の進捗状況を随時報告する。

2-6 工程表等の提出

設計者は、次の(1)から(3)までに掲げる書類を提出し、監督職員の承認を受けなければならない。

- (1) 工程表
- (2) 担当主任技術者一覧表
- (3) その他、監督職員が必要に応じ指定する書類

2-7 設計図書の作成

- (1) 設計図書の作成は、国土交通省大臣官房技術調査課：CAD 製図基準に関するガイドラインにより行うものとする。
- (2) 特記仕様書において適用される基準類により難しい特殊な工法、材料、製品等を採用しようとする場合には、あらかじめ監督職員と協議し、承認を受けなければならない。
- (3) 設計図書には、特定の製品名、製造社名、又はこれらを推定されるように記載してはならない。

2-8 資料の提示

- (1) 設計に必要な資料で当本部が所有している資料は、必要に応じて提示する。
- (2) 設計者は、貸与を受けた資料を紛失、汚損しないよう扱うものとし、これを公表し、貸与し、又は複製してはならない。ただし監督職員の承諾を受けたときは、この限りではない。
- (3) 設計者は、業務が終了したとき、又は、業務期間中であっても監督職員が、請求した場合には、貸与を受けた資料を遅滞なく返却しなければならない。

2-9 打合せ及び記録

- (1) 設計者は、監督職員と設計等に関する打合せを行った時は、その結果を記録し、監督職員へ提出しなければならない。
- (2) 設計者は、設計に関し関係官公庁と打合せを行った時は、その内容を記録し、速やかに監督職員へ提出しなければならない。

2-10 別契約の関係業務

別契約との関連業務については、監督職員の指示により、当該業務関係者と協議し、業務全体の円滑な進捗を図る。

2-11 審査

- (1) 設計者は、業務が終了したときは、成果品を提出し、監督職員の審査を受けなければならない。
- (2) 設計者は、業務終了期限前であっても、監督職員があらかじめ成果品の提出期限を指定した場合は、その指定する期限までに、その時点における成果品を提出し審査を受けなければならない。

2-12 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、監督職員と十分な連絡を保つものとする。
- (2) 第一管区海上保安本部入札・見積者心得を遵守すること。
- (3) 本仕様書の条件に定めがない事項は、「第一管区海上保安本部入札・見積者心得」に準拠するものとする。
- (4) 支払いは検査職員による検査完了後一括払いとする。

第3章 特記仕様

本設計業務は、本仕様書及び図面によるほか、本仕様書に定めのない事項にあつては、国土交通省が定めた「空港土木工事共通仕様書」「空港土木施設設計要領（各設計編）」「土木設計業務等共通仕様書」「測量業務共通仕様書」「土木工事共通仕様書」等によるものとする。

3-1 測量及び地質調査

誘導路及びエプロンの舗装設計に必要となる測量及び地質調査を行うこと。
業務内容は【別紙1】による。

3-2 設計業務

誘導路及びエプロンの基本設計及び実施設計を行うこと。
業務内容は【別紙1】、設計面積は【図面】による。

3-3 設計図書

- (1) 設計図は、JIS-A-0101「土木製図通則」、土木学会制定「土木製図基準」及び国土交通省「空港土木施設 CAD 図面作成要領」に従って作成すること。
- (2) 図面の尺度は、図面目録に記載する尺度を標準とする。
- (3) 用紙の寸法は、A-3版とし、成果品提出に示す各サイズに適宜調整すること。
- (4) 図面輪郭線内に接した個所に、監督職員が指示したタイトルを設ける。
- (5) 図面は電子データ（JW-CAD）による作成を標準とする。

3-4 成果品、提出部数等

【電子による提出】

- (1) 各種電子データを納めた DVD-R 等電子記録媒体 2部

【紙による提出】

- (1) 設計図（A3版 二つ折り製本） 2部
- (2) 数量内訳書及び数量調書等 2部
- (3) 数量表 2部
- (4) 設計積算資料（参考見積等） 2部
- (5) 打合せ記録等作成し、都度メール送付のうえ提出ファイルに格納
- (6) 各官公署等に提出する必要な書類の作成等

※1 上記（2）～（6）については（1）に書込むとともにチューブファイル等に納め紙面で提出すること。

※2 （5）の積算においては、市価（見積書）採用時は2者以上から徴取すること。

3-5 設計の進め方

- (1) 事前協議
- (2) 現地調査
- (3) 設計、概算工事費算出
- (4) 設計の説明（監督職員に対する設計内容説明）
- (5) 成果品提出（検査職員による納品検査）

3-6 その他

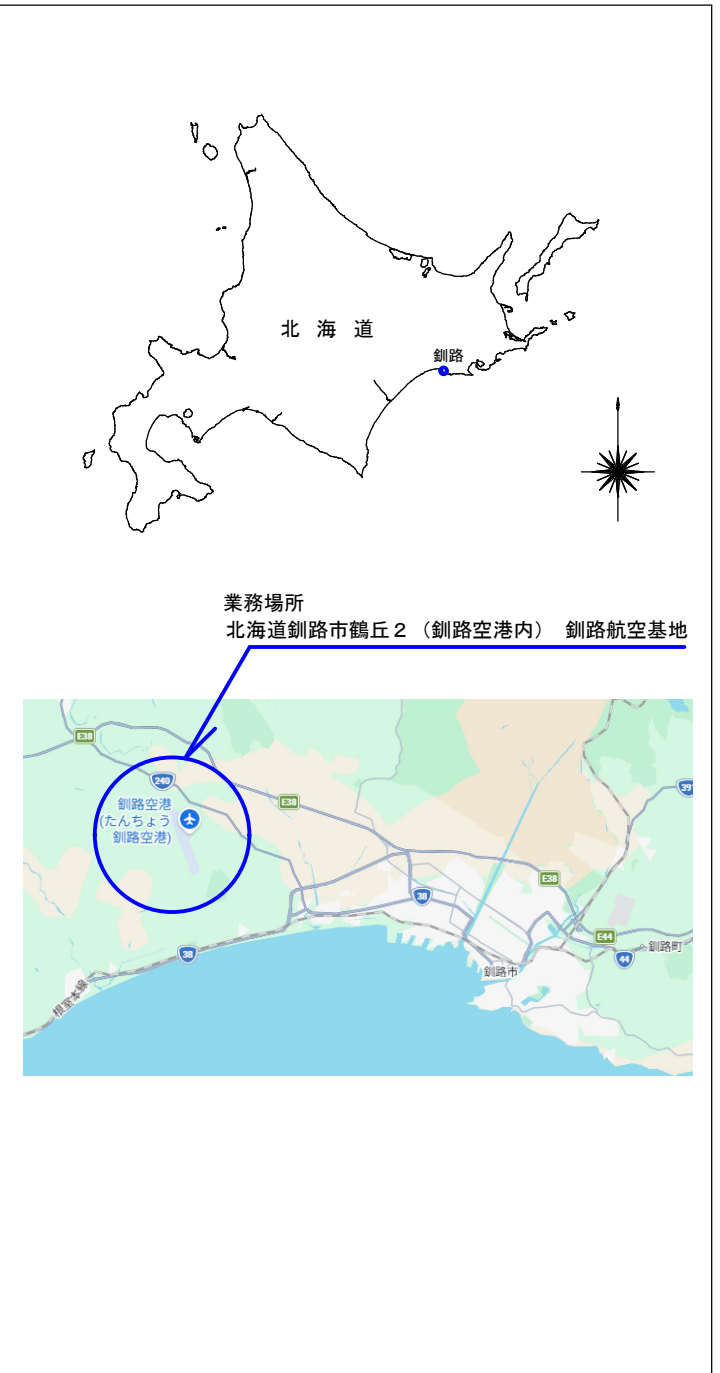
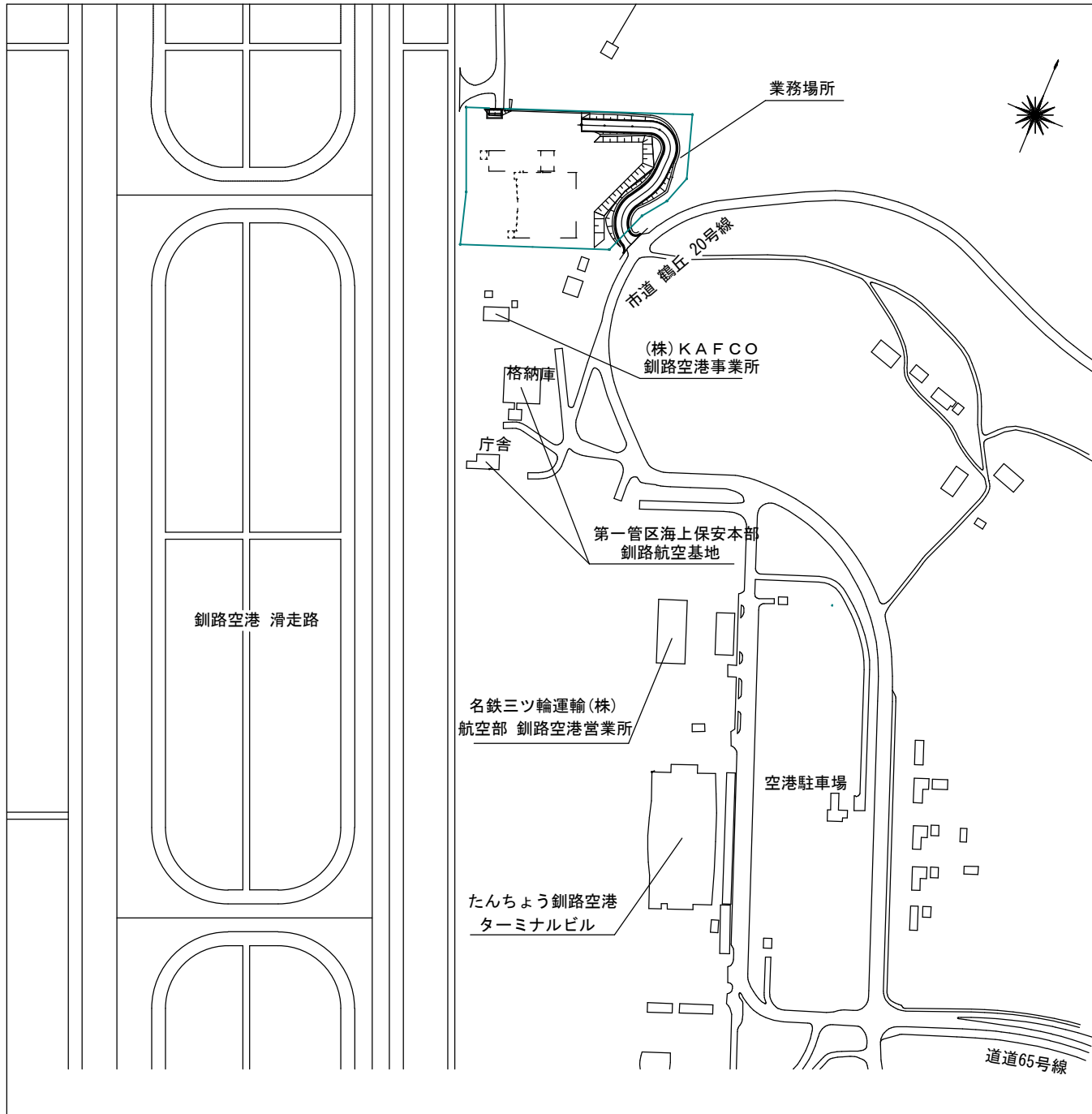
- (1) 工事に必要な届出書類等があれば、作成及び提出を行うこと。
- (2) 関係先との調整、打合せ立会、設計内容の説明及び打合せ記録の作成等を行うこと。

別紙1【業務内容】

工種名称	設計内容			摘要
	設計仕様	単位	数量	
設計業務				
1. 計画準備		式	1.0	
2. 資料収集整理		式	1.0	
3. 誘導路基本設計	L=0.055km			
設計条件の設定		式	1.0	
舗装構造設計		式	1.0	
照査		式	1.0	
現地調査		式	1.0	
平面縦横断設計		式	1.0	
概算数量算出		式	1.0	
概算工事費算定		式	1.0	
照査		式	1.0	
4. 誘導路実施設計	L=0.055km			
設計条件の設定		式	1.0	
舗装設計		式	1.0	
照査		式	1.0	
現地調査		式	1.0	誘導路基本設計で計上
平面縦横断設計		式	1.0	
施工計画		式	1.0	
数量計算		式	1.0	
概算工事費算定		式	1.0	
照査		式	1.0	
5. エプロン基本設計	A=1,668m ²			
設計条件の設定		式	1.0	
舗装構造設計		式	1.0	
照査		式	1.0	
現地調査		式	1.0	誘導路基本設計で計上
平面縦横断設計		式	1.0	
概算数量算出		式	1.0	
概算工事費算定		式	1.0	
照査		式	1.0	

6. エプロン実施設計	A=1,668m ²			
設計条件の設定		式	1.0	
舗装設計		式	1.0	
照査		式	1.0	
現地調査		式	1.0	誘導路基本設計で計上
平面縦横断設計		式	1.0	
付帯構造物設計		式	1.0	
施工計画		式	1.0	
数量計算		式	1.0	
概算工事費算定		式	1.0	
照査		式	1.0	
7. 排水実施設計	有蓋排水溝L=40m 集水柵1基			
7-1. 平面縦横断設計 (L=0.040km)				
現地調査		式	1.0	誘導路基本設計で計上
平面縦横断設計		式	1.0	
数量計算		式	1.0	
照査		式	1.0	
7-2. 有蓋排水溝設計 (1断面)				
設計計画		式	1.0	
応力計算		式	1.0	
設計図		式	1.0	
施工計画		式	1.0	
数量計算等		式	1.0	
概算工事費算定		式	1.0	
照査		式	1.0	
7-3. 集水柵設計 (1断面)				
設計計画		式	1.0	
応力計算		式	1.0	
設計図		式	1.0	
施工計画		式	1.0	
数量計算等		式	1.0	
概算工事費算定		式	1.0	
照査		式	1.0	
8. 協議・報告		回	5.0	事前協議1回 中間報告3回 最終報告1回
9. 報告書作成		式	1.0	

測量業務				
1. 4級基準点測量		点	3.0	耕地：平地
2. 路線測量				
作業計画		式	1.0	
現地踏査		km	0.110	耕地：平地 交通量（1千台未満）
線形決定		km	0.110	耕地：平地
中心線測量		km	0.110	耕地：平地 交通量（1千台未満） 曲線数0
縦断測量		km	0.110	耕地：平地 交通量（1千台未満）
横断測量		km	0.110	耕地：平地 交通量（1千台未満） 曲線数0 測点 間隔幅20m 測量幅45m～75m
3. 現地測量				
作業計画		式	1.0	
現地測量	現地測量	km2	0.0070	
調査業務				
1. 室内CBR試験				
試料採取		箇所	3.0	
室内試験		箇所	3.0	
2. 平板載荷試験				
開削・復旧		箇所	3.0	
原位置試験		箇所	3.0	



現地測量 ≒ 0.0070 km²
 エプロン設計 ≒ 1668.2 m²
 路線測量 ≒ 0.11 km

